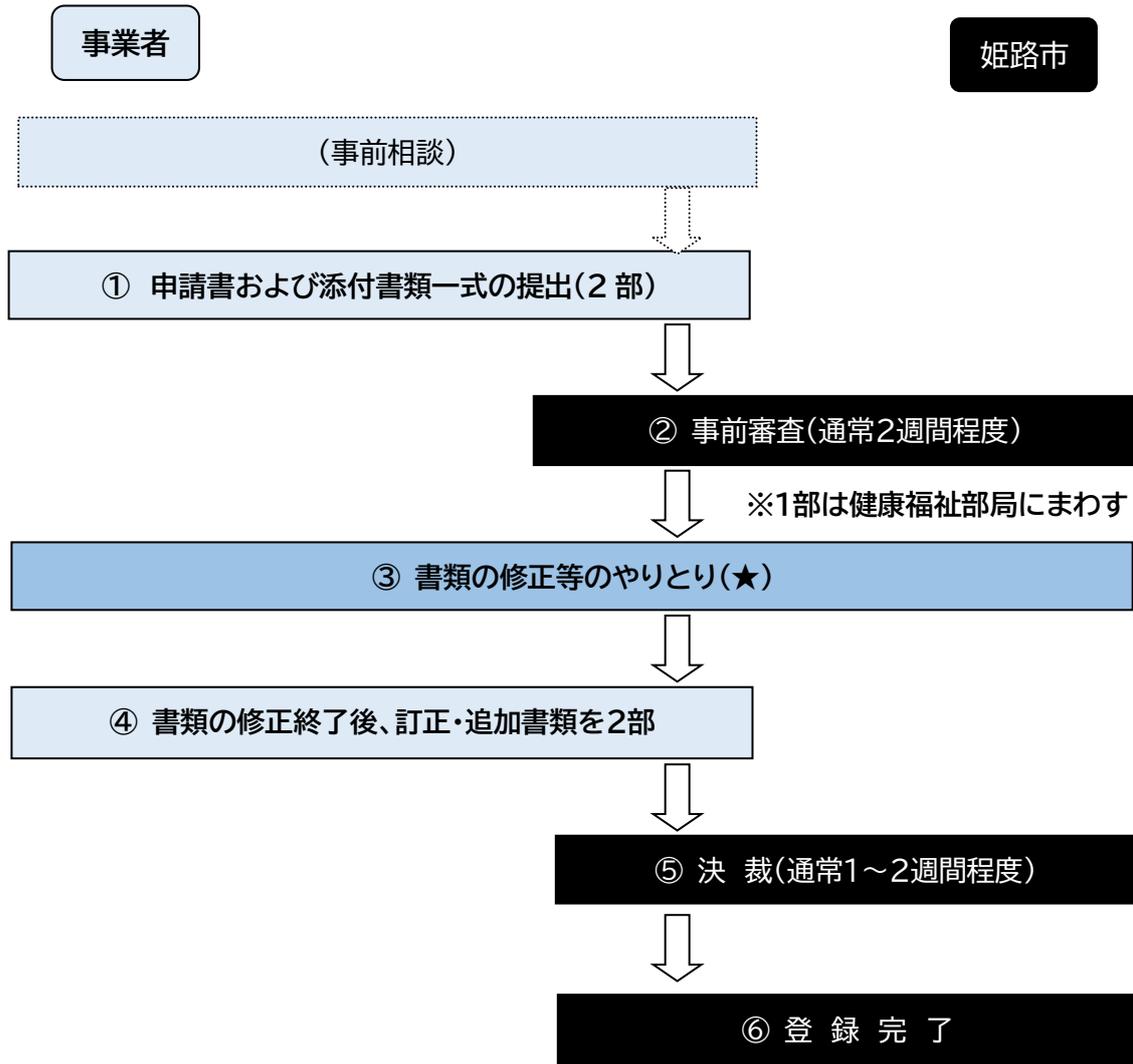


サービス付き高齢者向け住宅事業 登録手続きのながれ



- 上記の①書類一式提出から⑥登録完了までにかかる期間は、②事前審査および⑤決裁に掛かる期間に、③修正等のやりとりに掛かる期間(★修正内容や対応状況による)を加えたものとなります。
- 確認済証の写しの提出が難しい場合は、ご相談ください。
- 「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の申請をされる場合は、サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先

姫路市 都市局公共建築部 住宅課
TEL 079-221-2642
FAX 079-221-2639